

大館市農業用機械等省エネ・環境負荷低減支援事業補助金(物価高騰対応)について (R8.2月版)

【目的】

この事業は、燃料高騰の影響を受けている農作物の生産コストの低減を図るため、農業用トラクターの更新により経費負担の軽減を図る農業者を対象に、農業用トラクターの導入経費の負担軽減を図ることを目的としています。

【申込資格等】

1. 補助対象者の申請要件

大館市から経営改善計画の認定を受けた認定農業者、新規就農者であること、又は令和7年度中に経営改善計画の認定を受けることが確実であるもの。

2. 補助対象となる機械等（申請台数は1台を上限）

農業用トラクター

3. 補助率及び上限額

(1) 補助金額は補助対象経費に2分の1を乗じて算出した金額

(2) 補助金の上限額は大館市における経営面積に応じて変わります。

①30ヘクタール以上の場合は、500万円

②30ヘクタール未満の場合は、200万円

(1000円以下の端数は切り捨てるものとする)

【提出書類】

(1) 事業実施計画書（様式第2号）

(2) 補助対象経費の積算根拠資料（見積書・カタログ等）

【提出先・提出期限】

提出先 : 大館市農政課生産振興係 本庁3階
(017-8555 大館市字中城20番地)

提出期限 : 令和8年3月9日(月) 17:00まで

【お問い合わせ先】

大館市産業部農政課生産振興係

TEL:0186-43-7074 FAX:0186-42-8570 E-mail:seisan@city.odate.lg.jp